

## はじめに

東京は、首都としての機能を担い、世界に誇れるにぎわいや魅力を持つ国際都市として成長を遂げつつも、なお、一段と成熟した都市の実現が期待されています。その一方で、半世紀以上にわたる市街地拡大の結果、多くの緑が消失し、東京の象徴とも言える武蔵野の風景も消えていくなど、環境や景観の面で課題を残すこととなりました。

今日、地球温暖化現象を始めとした、環境に係る様々な危機が叫ばれている中であっても、身近に感じることのできる都内の崖線の緑や農地等は、いまだ減り続けています。

東京は、言うまでもなく、経済や文化の牽引役としてその責を全うしなければなりません。しかし、これからは都市の風格を醸しだし、自然を積極的にまちづくりに組み込むなど、これまでの課題を乗り越える一段と次元の高いまちづくりを重視していく必要があります。

この意味で、ややもすると見過ごされがちな崖線などの既存の緑や面整備等で創出される市街地の緑の存在は、今後の取組を進める上で、大きな鍵となります。

そして、緑がもたらしている様々な恩恵が、等しく私たちに還元されていることからすれば、利益を享受する社会全体が緑の確保に更に積極的に取り組んでいかねばなりません。

本方針は、こうした問題意識に立ち、既存の緑への取組を自治体共通の課題としてとらえ、初めて都と区市町村が合同で策定することとしました。策定に当たっては、あらゆる空間に緑を確保していくために、実効性や戦略性を基本に据えて、都市計画を基本としたまちづくりの観点から今後10年間に守るべき緑や取組の方向性に加え、これまでにない具体的かつ先進的な施策を明らかにしました。

都と区市町村は、さし迫った緑の危機を真摯に受け止め、都民、NPO、企業等と連携を強化し、緑を地域の資産として将来に引き継いでいくために、本方針の実行に全力を尽くします。